

N
03
013

With

ウィズセンター情報誌

INDEX

- **おokayamaウィズプラン21**
- DV防止法 が成立しました。
- ドメスティック・バイオレンス
- 情報交流コーナー
- ウィズライブラリー DV特集
- 技術講習会のお知らせ
- 職業相談員から

2001
5
vol.13



『田植えが終わった!』撮影:丹治千束さん(岡山市) 平成12年度 男女共同参画写真コンテスト優秀作品より

男女がともに輝く いきいき社会 おかやま

基本目標

男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備される一方で、性別による固定的な役割分担意識は、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場面に根強く残っています。

このため、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しについての普及・啓発活動を推進していくとともに、人権尊重と男女平等を推進する教育・学習環境の充実を図っていきます。

重点目標

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

- 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 男女共同参画に関する意識調査・実態調査の定期的な実施

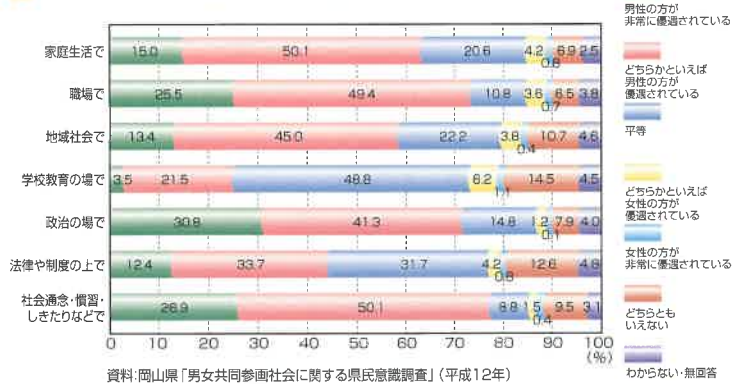
男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進

- 岡山情報ハイウェイ等を活用した情報提供、啓発、学習、相談、調査・研究等の機能の強化充実
- 県民参加による事業の一層の推進
- 市町村や国、各都道府県、関係団体等との総合的なネットワークの整備

学校・家庭・地域における男女平等教育・学習の推進

- 学校教育における男女平等教育の推進
- 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進
- 地域における男女平等に関する教育・学習の推進

男女の地位の平等感（岡山県）



基本目標

あらゆる分野への男女共同参画の推進

女性は政治・経済等の分野で、男性は家庭生活や地域活動の分野でそれぞれ参画が十分ではない状況にあります。行政はもとより、関係機関、団体、企業等へも働きかけて、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や女性自身のエンパワーメントの支援を行うとともに、地域活動や国際交流などあらゆる分野に男女が共に参画しやすい環境づくりを促進します。

重点目標

政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 審議会等の委員への女性の参画促進*
- 管理職等への女性の参画促進
- 社会的気運の醸成
- 政策・方針決定過程への参画に関する調査・研究の実施
- 女性の人材養成と情報の提供

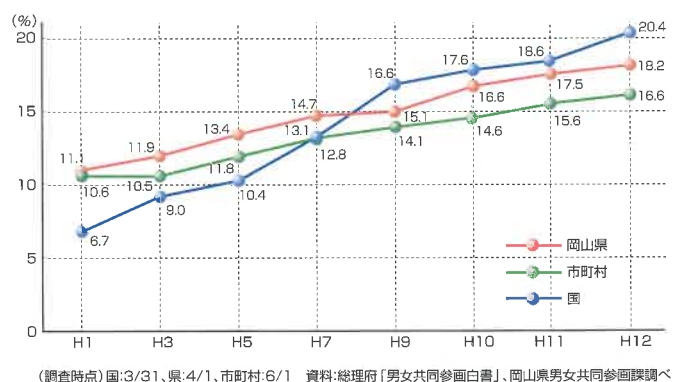
家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

- 家庭生活における男女共同参画の促進
- 地域社会における男女共同参画の促進

国際交流・国際協力の推進

- 国際規範・基準の浸透
- 国際交流活動等の推進

審議会等への女性委員の登用状況



*岡山県では、審議会等への女性委員の登用率を平成17年度末までに25%、さらに平成22年度までに30%以上とすることを目標としています。

男女共同参画社会基本法では、「男女の人権の尊重」「社会における制度または慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」の5つを基本理念に掲げています。

岡山県では、これらの理念を基本におき、本県の現状と課題を踏まえながら、「快適生活県おかやま」の形成に向けて、男女が性別にとらわれず、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され、それぞれの能力や個性をあらゆる分野で十分発揮できる「男女がともに輝くいいき社会おかやま」としての男女共同参画社会実現をめざします。

3 基本目標

男女の人権が尊重される社会の構築

男女共同参画社会の実現のためには、個人が尊重され、男女の差別が解消され、一人ひとりの男女の人権が尊重されることが何よりも重要です。このため県民の理解と認識を深めるための啓発活動を進め、女性に対する暴力を許さない社会環境づくりの推進、メディアへの働きかけを行うとともに、女性のライフサイクルに合わせた心とからだの健康づくりを支援していきます。

重点目標

女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進
- 被害者への相談・支援・救済体制の充実
- セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

メディアにおける女性の人権の尊重

- 女性の人権を尊重した表現のためのメディアの取組みの支援
- 行政の作成する広報・刊行物等における性にとらわれない表現の促進
- インターネット等高度情報化社会における新たな課題への対応

生涯を通じた女性の健康支援

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する意識の浸透
- 生涯を通じた女性の健康支援

■ ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）等に関する相談件数の推移（岡山県）

（単位：件数）

相談機関	年度	H7~10の累計	H11年度	H12.4~12月末
女性相談所・地方振興局		81	43	61
男女共同参画推進センター（ウィズセンター）			49	62
警察本部・警察署			32	86
計		81	124	209

資料：県子育て支援課、男女共同参画課、県警本部調べ

4 基本目標

多様な働き方を可能にする就業環境の整備

女性の職場進出の進む中で、女性が働きやすい環境づくりのための職場の男女均等確保、仕事と家庭の両立支援、多様な就業ニーズへの支援が求められています。

このため、男女の対等な参画を促進する職場環境づくりや仕事と家庭の両立支援を推進するとともに、多様な働き方を可能にするため、職域の拡大や女性自身の職業意識の啓発と技術の習得機会の確保を図っていきます。

重点目標

男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

- 職業生活と家庭・地域生活の両立支援
- 労働時間の短縮等就業条件の整備
- 再就職希望者に対する援助の充実
- 多様なライフスタイルに対応した子育て支援対策の充実
- 介護支援対策の充実
- ひとり親家庭等の生活安定と自立支援

女性の就業能力開発と能力発揮への支援

- 職業能力開発と能力発揮の支援
- 職業意識の育成
- 起業を志す女性への支援

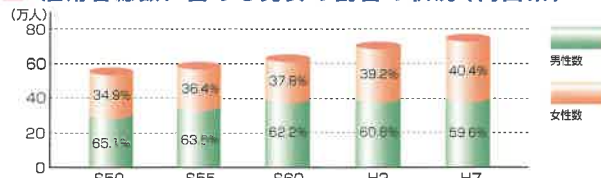
農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の確立

- 農林水産業及び自営の商工業者における男女共同参画の推進

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 働く女性の妊娠・出産にかかわる保護
- 多様な働き方を可能にする就業条件の整備
- 雇用の分野における実態調査の実施

■ 雇用者総数に占める男女の割合の状況（岡山県）



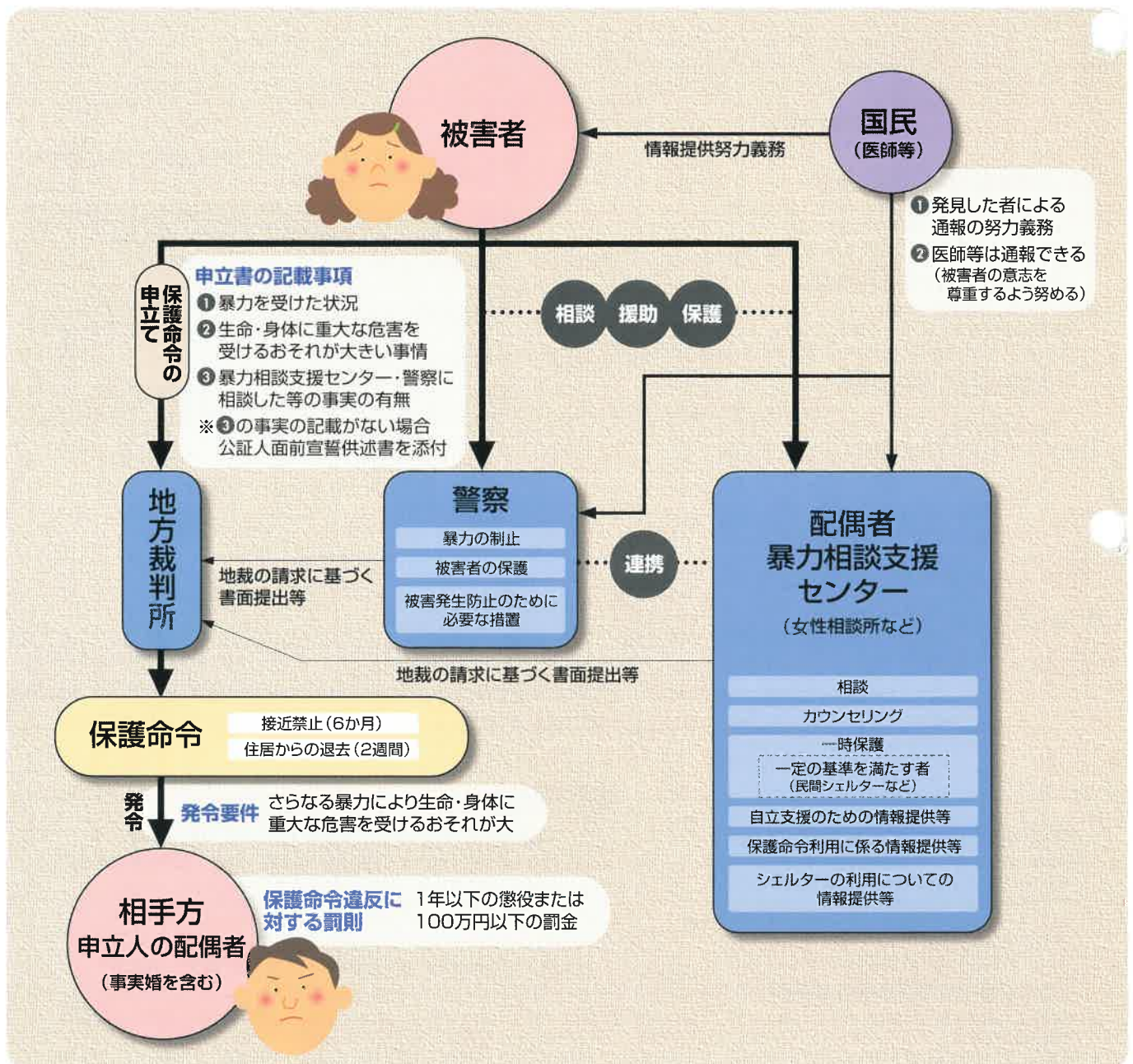
※ウィズプラン21のお問い合わせは岡山県生活環境部男女共同参画課まで（女性政策課は4月から男女共同参画課に変わりました）

DV防止法が成立しました。

暴力を振るう配偶者から被害者を守る配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(ドメスティック・バイオレンス「DV」防止法)が成立しました。10月施行の予定です。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)の概要

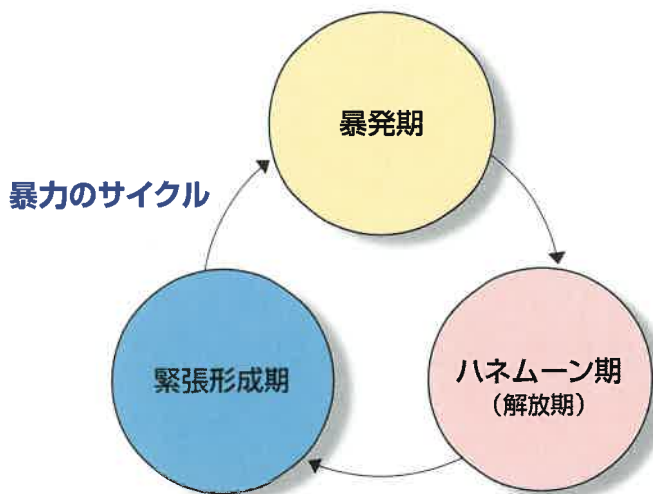
- 配偶者からの暴力とは生命、身体に危害を及ぼす攻撃で事実婚や離婚後の元配偶者も含む
- 都道府県は婦人相談所などに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせる
- 生命や身体に重大な危害を受ける恐れが大きいとき、地裁は被害者の申し立てで①6か月間の接近禁止 ②2週間の住居退去 を命じることができる
- 保護命令に違反した者は1年以下の懲役か百万円以下の罰金。虚偽の申し立ては10万円以下の過料



ドメスティック・バイオレンス

女性への暴力は、人権侵害です。

夫やパートナー等からの身体的、精神的、性的暴力を、ドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。ドメスティック・バイオレンスは、ただの夫婦ゲンカではありません。許されるべきでない人権の侵害です。暴力をふるう人は、毎日暴力が続くわけではなく、やさしくなる時期(ハネムーン期)があるために、被害者が相談したり、逃げ出したりすることをむずかしくしています。さらに、女性に経済力などの自立の手段がないことも、被害を大きくしてしまう要因となっています。暴力の背景には、夫が妻を殴っても当然だと思ふ主従の考えがあります。また、暴力をふるうことと男らしさが、暴力に耐えることと女らしさが結びついています。ドメスティック・バイオレンスの解決にはジェンダーの視点が重要です。



ドメスティック・バイオレンスの相談窓口

機 関 名	電 話 番 号
岡山県男女共同参画推進センター	086-235-3310
警察 (おかやま被害者支援・相談ネットワーク)	086-233-8349
レディース110番	☎0120-001-797
岡山県女性相談所	086-243-0022
女性人権センター(岡山弁護士会)	086-223-4401
岡山市男女共同参画社会推進センター(さんかく岡山)	086-227-2525
倉敷市男女共同参画推進センター	086-454-2600



パワーアップしました

情報交流コーナー

「男女共同参画」の実現を推進・支援する図書・資料・情報などを集めています。

図書・ビデオ・パネルの貸出

ジェンダーにとらわれない生き方、働き方、子育て、介護、家族などをテーマにした図書・ビデオ・パネルを備えています。

- 利用**
- 図書…3冊
 - 2週間以内
 - ビデオ…2本
 - 1週間以内
 - パネル…随時

インターネット (キーボード式)

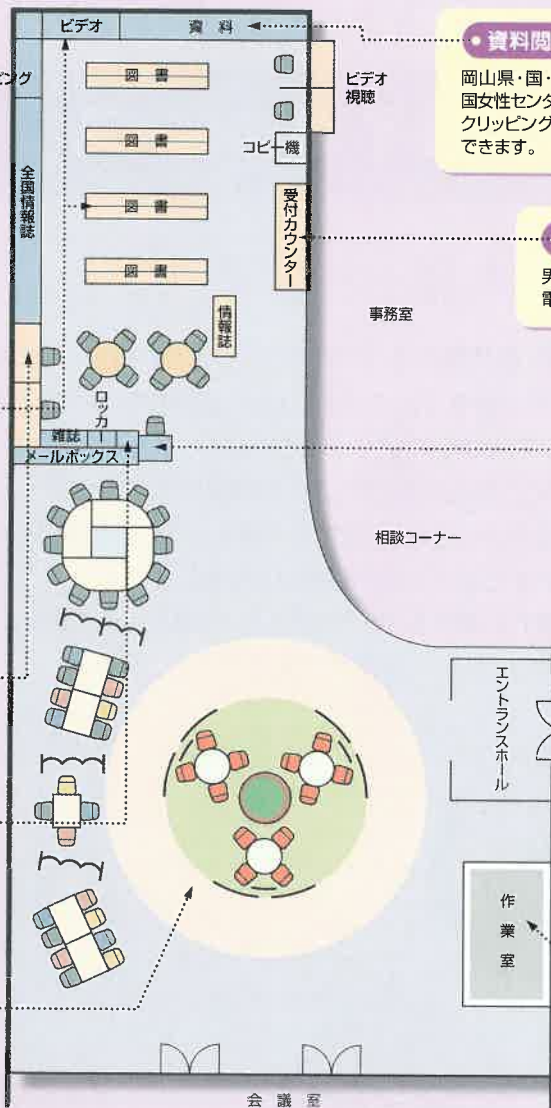
自由にご利用ください。
パソコンを1台追加しました。

インターネット情報キオスク (タッチパネル式)

自由にご利用ください。

交流サロン

小会議・打合せ・グループの交流などにご利用ください。



資料閲覧・ビデオ視聴

岡山県・国・各地方自治体の行政資料、全国女性センターの情報誌、定期刊行物、新聞、クリッピング、ビデオなど自由に見ることができます。

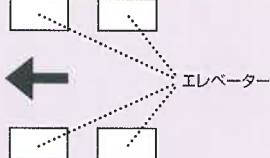
レファレンス (相談・照会)

男女共同参画に対する質問、相談を来所、電話で受け付けています。

女性情報システム (タッチパネル式)

- 1 県内女性人材情報の検索
- 2 所蔵の図書・資料・ビデオ情報の検索
- 3 講座・イベント情報の検索
- 4 登録団体の情報の検索

ができます。



作業室

パソコン・印刷機・裁断機・紙折機・自動封かん機を設置しています。
機関誌の印刷・冊子の作成などに使用できます。

ウィズライブラリー DV特集



- 森田ゆり・福原啓子・渡辺和子
- ウィメンズブックストア松香堂
- 1998年

「女性に対する暴力
～フェミニズムからの
告発～」

女性の人権を踏みにじる暴力はなぜ起こるのか、フェミニズムの立場から、その構造を探り、社会や個人がどんな解決策を見いだせるのかを考える。



- ドメスティック・バイオレンス 国際比較研究会:編
- 教育史料出版会
- 2000年

「夫・恋人からの暴力」

人種・民族・文化を越えて、夫・恋人からの暴力の根絶をめざす世界の女性たちが繰り広げる創造性に満ちた力強い運動のレポート。



- 鈴木隆文・後藤麻理
- 日本評論社
- 1999年

「ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて」

男も女も「力による支配」の社会構造から解放され、自分一人の自分らしい生き方をするためにあなた自身のこころと身体で完成させるワークブック。



- VHSカラー20分
- 制作:駆け込みシェルター運営委員会

「ドメスティック・バイオレンスは犯罪です」

駆け込みシェルターや公的施設でドメスティック・バイオレンスの問題に取り組む人たちの声を集めた啓発ビデオ。



- VHSカラー35分
- ドキュメンタリー作品

「ドメスティック・バイオレンスにどう取り組むか」

個人の問題として取り扱われてきたDVとアメリカの司法制度の関わりを、多くの関係者の証言から描いた意欲作。

再就職を希望する女性へ

技術講習会のお知らせ



パソコン(初級)

パソコン検定3級受験コース

【講習期間】
6月19日～7月18日の月～金曜日

【受付期間】
5月29日～6月2日

【場 所】
岡山市(西日本電子計算学院)

パソコン・ビジネス実務

簿記と税務に関する基礎知識及び初歩のパソコン

【講習期間】
8月17日～9月21日の火～金曜日

【受付期間】
7月11日～7月21日

【場 所】
岡山市(ウイズセンター、西日本電子計算学院)

パソコン(基礎)

Word及びExcelの基礎知識

【講習期間】
8月21日～9月20日の月～金曜日(祝日を除く)

【受付期間】
7月31日～8月4日

【場 所】
倉敷市(倉敷労働会館)

【受講資格】
再就職を希望する女性で、全期間出席できる方

【講習時間】10:00～16:00

【受講料】無料(教材費は実費負担)

【申込方法】
受付期間内の火～土(祝日を除く)9:30～16:30
ご本人がウイズセンターへ来所のうえ申し込んでください。
パソコン(基礎)の講習は倉敷パートバンクでも受付けます。(月・水・金9:00から16:00)

パソコン初級を受けられた

受講生の修了アンケートから

一年毎、自分の体力、能力に自信をなくしていましたが、講習を受けて頭が活発に働くようになってきました。自分の持っている知識をもう一度ブラッシュアップして何かをつかもうという気持ちが湧いてきました。また、毎日外へ出ていく習慣が身につき、人と接する自信も少しできました。



1か月がとても早く過ぎました。毎日規則正しい生活ができ、色々な人に出会え、新鮮な気持ちになり、早く働きたいと思っています。



1か月前を思うと、ひとつのことをやり遂げたという自信ができました。実際社会で役にたつのかどうかはわかりませんが、自分をアピールする武器の一つにして、就職探しに頑張りたいと思います。



MESSAGE

職業相談員から



写真 左から小川・林・北村

新しい職業相談員が加わりました。今年度も情報提供・就業相談・技術講習を続けていきます。「仕事探し=自分探し」…相談員にお気軽にご相談ください。

相談・お問い合わせ

TEL 086-235-3309

相談員による就業相談

火～土曜日(祝日を除く)
9:30～17:00(受付は16:30まで)

休館日

月曜日及び年末年始



国の「男女共同参画週間」について

国では、男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」（6月23日から6月29日までの1週間）を設けました。

ウィズセンターはこんなところ

男女共同参画社会とは、
男女の人権が等しく尊重され、
お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、
いわば、女性と男性の
イコール・パートナーシップで築き上げる
バランスのとれた本当に豊かな社会です。
ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを
推進していくための施設です。

1 ほしい情報が手に入ります。

- 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。
- 就業に役立つ情報を提供しています。

2 相談ができます。

- 女性の相談員がさまざまな悩み事に耳を傾け、解決のお手伝いをします。
- 就業に関するさまざまな相談に応じます。

3 学習できます。

- 男女共同参画のための各種講座を行っています。
- 再就職に役立つ技術講習会を行っています。

4 便利な施設が利用できます。

- 男女共同参画に関する県民のみなさんの活動を支援しています。
- 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。

人権を尊重することが、 男女共同参画社会への 第一歩です。

最近ではインターネット上において、女性差別や部落差別、障害者差別等の書き込みがなされるなど基本人権が侵害されており、私たち一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、そして日常生活において実践することが重要です。

女性に対する差別や暴力のない、各人が自らの存在に誇りが持てる男女共同参画社会を実現しましょう。

利用者からの声

サロンは広くて景色もすてきでした。居心地がいいんで住みつかないようなしだいで思っています。
職員の方へ、親身になって職探しをして下さり、ありがとうございます。心あったまりマス。
～岡山市20代の女性より～

みなさんのご意見を受け付けています。
ハガキ・FAX・またはセンターの提案箱へ

ウィズセンター利用のご案内

開館時間 … 火～土曜日 ● 9:30～20:00
日・祝日 ● 9:30～17:00

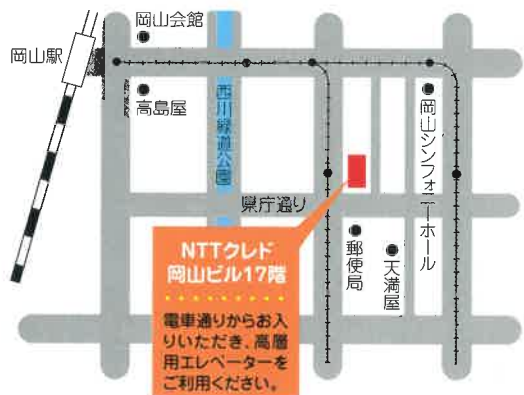
**相談員による
総合相談
就業相談** … 火～土曜日（祝日を除く） ● 9:30～17:00
（受付は16:30まで）

**特別相談
（予約制）** … 弁護士による法律相談 ● 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 ● 原則第1土曜日

休館日 … 月曜日及び年末年始

電話 … 086-235-3307（代表）
086-235-3310（総合相談）
086-235-3309（就業相談）

ホームページ … <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



交通案内 … 岡山駅から徒歩10分
バス●NTT岡山前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
郵便局前下車すぐ

ウィズセンター



770075810

ウィズ第13号（平成13年5月発行）
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL (086) 235-3307（代） FAX (086) 235-3306
印刷／西尾総合印刷株式会社 横井支店



古紙配合率100%再生紙を使用しています